

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会

議案第39号 鈴鹿市税条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策などを税制上の特例に反映

(概要) 地方税法などの一部改正に伴い、固定資産税のわがまち特例を設け、また、新型コロナウイルス感染症対策として、徴収猶予の特例、寄附金税額控除の特例、住宅借入金等特別控除の特例を設けるほか、所要の規定整備を行おうとするもの。

質疑

イベントを中止などにした事業者に対する払い戻し請求権を放棄した方に適用される個人住民税の寄附金控除について、控除の対象となるチケット代の下限額と上限額は何円か。

答弁

寄附金控除は、寄附した金額から自己負担分として2,000円を差し引く計算になるため、2,000円を超えるチケット代が対象となり、年間で合計20万円のチケット代がこの制度の上限となる。



文化庁ホームページから

文教環境委員会

議案第46号 工事請負契約の締結について

石薬師小学校の屋内運動場を増改築

(概要) 市立石薬師小学校について、現在、小学校用地になっている石薬師幼稚園の跡地に屋内運動場を建築するため、工事請負契約を締結しようとするもの。

質疑

新しい屋内運動場は校舎棟から離れているが、雨天時の移動はどうするのか。また、現在の屋内運動場の取り壊し後の跡地はどうするのか。

答弁

雨天時の移動について、現在の屋内運動場は、来年度に解体し、その跡地に渡り廊下を建築することで対応する。また、現在の屋内運動場を取り壊すことで、運動場に設置しているバックネットを後方に移設し、今後、運動場を広く使用していく。



石薬師小学校 現在の屋内運動場

質疑

工期が令和3年3月20日までとなっているが、卒業式には間に合うのか。

答弁

今年度の卒業式に間に合うように工程管理を行い、完成を目指していく。